令和８年度第１回
青森市公設地方卸売市場取引委員会
資　料

令和９年公設地方卸売市場休開市日について

【目　次】

・青森市公設地方卸売市場における令和９年休開市日について

・・・P1

・令和９年青森市公設地方卸売市場休開市日（案）【花き部】

・・・P2

青森市公設地方卸売市場における令和９年休開市日について

１　休開市日の考え方

（１）青森市公設地方卸売市場業務条例（抜粋）

①　日曜日（一月五日及び十二月二十七日から三十日までの日曜日を除く）、祝日、一月二日から四日まで及び十二月三十一日を除き、毎日開場するものとする。

②　特に必要があるときは、休日に開場し、又は休日以外の日に開場しないことができる。

（２）当市場における取引の実情

①　土曜日を休市とする。

②　月曜日から金曜日における祝日を臨時開市とする。

２　年始、お盆時期、年末について

年始の初セリは１月４日（月）に行い、お盆時期の８月 16 日（月）、17 日（火）及び年末の 12 月 30 日（木）は、他市場の休業に伴い入荷量も少なく、市場業者の労働環境を勘案し臨時休市日とする。

令和9年青森市公設地方卸売市場休開市日（案）

花き部

営業日数　256　日　（昨年比　＋2日）

特記事項

20　日

1　月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 ○	5	6	7	8	9 ●
10	11 ○	12	13	14	15	16 ●
17	18	19	20	21	22	23 ●
24	25	26	27	28	29	30 ●
31						

20　日

2　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 ●
7	8	9	10	11 ○	12	13 ●
14	15	16	17	18	19	20 ●
21	22	23 ○	24	25	26	27 ●
28						

23　日

3　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 ●
7	8	9	10	11	12	13 ●
14	15	16	17	18	19	20 ●
21	22 ○	23	24	25	26	27 ●
28	29	30	31			

22　日

4　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ●
4	5	6	7	8	9	10 ●
11	12	13	14	15	16	17 ●
18	19	20	21	22	23	24 ●
25	26	27	28	29 ○	30	

21　日

5　月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ●
2	3 ○	4 ○	5 ○	6	7	8 ●
9	10	11	12	13	14	15 ●
16	17	18	19	20	21	22 ●
23	24	25	26	27	28	29 ●
30	31					

22　日

6　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 ●
6	7	8	9	10	11	12 ●
13	14	15	16	17	18	19 ●
20	21	22	23	24	25	26 ●
27	28	29	30			

22　日

7　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ●
4	5	6	7	8	9	10 ●
11	12	13	14	15	16	17 ●
18	19 ○	20	21	22	23	24 ●
25	26	27	28	29	30	31 ●

20　日

8　月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 ●
8	9	10	11 ○	12	13	14 ●
15	16 ●	17 ●	18	19	20	21 ●
22	23	24	25	26	27	28 ●
29	30	31				

22　日

9　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 ●
5	6	7	8	9	10	11 ●
12	13	14	15	16	17	18 ●
19	20 ○	21	22	23 ○	24	25 ●
26	27	28	29	30		

21　日

10　月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ●
3	4	5	6	7	8	9 ●
10	11 ○	12	13	14	15	16 ●
17	18	19	20	21	22	23 ●
24	25	26	27	28	29	30 ●
31						

22　日

11　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 ○	4	5	6 ●
7	8	9	10	11	12	13 ●
14	15	16	17	18	19	20 ●
21	22	23 ○	24	25	26	27 ●
28	29	30				

21　日

12　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 ●
5	6	7	8	9	10	11 ●
12	13	14	15	16	17	18 ●
19	20	21	22	23	24	25 ●
26	27	28	29	30 ●	31	

凡例　□ は条例上の休市（71　日）　● は臨時休市（54　日）　○ は臨時開市（16　日）